

相続税申告における 書面添付と最近の税務調査対応

講師：税理士法人 深代会計事務所 代表社員 公認会計士 税理士 行政書士 深代 勝美 先生

資産税を得意とする「税理士法人深代会計事務所」は年間 100 件前後の相続税申告を手がけながら、「書面添付」を徹底することにより、税務調査を回避しています。本セミナーでは、深代勝美先生に最近の相続税申告における税務調査の実態と対応策、また調査を回避するための「書面添付」のノウハウをお話し頂きます。

日 時：平成 28 年 10 月 20 日（木）

16：00～19：00（休憩時間等含む）

※セミナー終了後、懇親会を行いますので、是非ご参加ください。

場 所：TKP 渋谷カンファレンスセンター
（渋谷区渋谷 2-17-3 渋谷東宝ビル）
渋谷駅徒歩 3 分

参加費：7,560 円（税込）

【講演内容の一部】

- ・最近の相続税の税務調査の傾向と対応策
- ・調査官が調査対象に選ぶ申告書、選ばない申告書
- ・税務調査を激減させる「書面添付」
- ・土地評価の資料はどう作成するか
- ・家族名義預金の資料はどう作成するか

【講師】税理士法人 深代会計事務所 代表社員
公認会計士 税理士 行政書士 深代 勝美 先生（資産税実務研究会 会員）

1974 年、東洋大学卒業とともに公認会計士二次試験に合格。

その後、デロイト・ハスキング&セルズ（現：Deloitte Touche Tohmatsu）入所。

SEC 監査に携わる。

1985 年深代会計事務所を開設。土地資産をはじめ、事業承継、相続税などに造詣が深く、不動産の有効活用、法人利用による対策など、さまざまな角度から新鮮なとらえ方で、効果的な対策を追求。分かりやすく軽快な解説が好評を博している。



ご注意 ご欠席の場合、配布した資料は後日ご郵送いたしますが、講義の録音は致しませんのでご了承ください。

お申込から受講までの流れ・・・

- ① 受講を希望される方は本書を FAX にてお送りください。
- ② 概ね 1 週間以内に「ご請求書」を郵送にてご送付いたします。
- ③ 「ご請求書」到着後、指定口座に受講料をお振込ください。
- ④ 開催日約 1 週間前にメールにて「受講票」をお送りいたします。
- ⑤ 「受講票」は受付でご提示ください。（スマホ等でのご提示可） ※懇親会費は別途、セミナー会場にてお支払いいただきます。

10/20（木）セミナーお申込み ☎ FAX:03-5778-2614

セミナー後の懇親会（会費：5,000 円/税込）に（参加する ・ 参加しない）
↑どちらかに○をつけてください

貴事務所名		お 名 前	
TEL		領収書のお宛名	事務所名 ・ 個人名
E-mail	@	（受講票の送付先となります）	